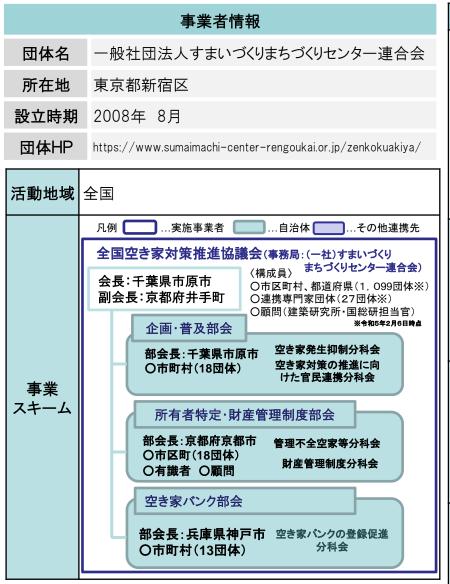
一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

事業概要

全国的に共通する空き家対策の課題解決のため、市区町村の空き家対策担当者が、弁護士・司法書士等の専門家や先進的な空き家対策に取り組む民間事業者と連携して協議・検討する場(部会・分科会)を設置し、協議・検討により蓄積されたノウハウや取組事例等を事例集等にとりまとめ、全国空き家対策推進協議会HPを通じて情報提供した。



取組内容及び成果

【全体】

- ■民間企業によるオンラインセミナーの開催
- ・(株)クラッソーネ、(株)GDBL、(株)ジチタイアドによるオンラインセミナー開催
- ■改正空家法に係る講演会の開催
 - ・空き家改正法のポイント(犬塚浩弁護士)
 - · 改正空家等対策の推進に関する特別措置法について(国土交通省)
- ■都道府県意見交換会の開催
 - ·都道府県による空き家対策の取組方針や先進事例の共有(2回開催)

【企画·普及部会】

■「住まいのエンディングノート」の作成

国土交通省、日本司法書士会連合会、本協議会の連名による「住まい のエンディングノート」の作成

■空家等管理活用支援法人制度の活用に向けたポイントの整理

官民連携の空き家対策に空家等管理活用支援法人制度を活用する際に検討しておきたいことのとりまとめ

【所有者特定·財産管理制度部会】

■管理不全空家等の措置フローや認定による効果・課題の整理

改正空家法における特定空家等や管理不全空家等の措置の流れや認 定による効果・課題の整理

■空き家対策における財産管理制度の選択判断フロー・活用事例集の作成 新たに創設された財産管理制度も含めた選択判断フローと、管理終了 事例と申立事例より構成された活用事例集の作成

【空き家バンク部会】

■空き家バンクに関する勉強会の開催

空き家バンク先進自治体による取組事例の発表及び質疑・意見交換等の開催と開催結果のとりまとめ

「住まいのエンディングノート」の作成

企画・普及部会 空き家発生抑制分科会では、国土交通省、日本司法書士会連合会、本協議会の連名による「住まいの エンディングノート」を作成に向けて検討を行った。

本ノートは、将来空き家所有者となりうる高齢者や、空き家を相続する可能性のある子ども世代に、住まいの将来を考えるきっかけづくりを目的として、各市区町村における空き家の発生抑制の取組の一助となることを期待するものである。

各市区町村の空き家対策の方針等に応じて選択できるよう、構成や掲載する参考情報の分量の異なる複数パターンの原稿を作成した。

【エンディングノートの掲載内容】



空家等管理活用支援法人制度の活用に向けたポイントの整理

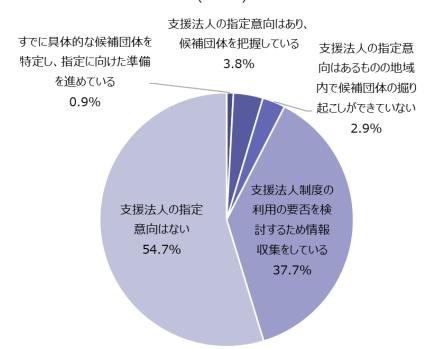
企画・普及部会 空き家対策の推進に向けた官民連携分科会では、改正空家法で創設された空家等管理活用支援法人制度について、担い手の確保・掘り起こしや、すでに官民連携体制が構築されている地域での活用イメージや留意点等について意見交換を実施した。

また、市区町村会員を対象に、制度活用意向や支援法人に求める専門性等についてアンケート調査を実施した。

分科会での検討成果やアンケート調査結果を踏まえて、「官民連携の空き家対策に空家等管理活用支援法人制度を活用する際に検討しておきたいこと」として取りまとめた。

空家等管理活用支援法人の指定に向けた検討状況

(n=583)



【「官民連携の空き家対策に空家等管理活用支援法人制度を 活用する際に検討しておきたいこと」の目次】

- 1.はじめに
- 2.支援法人が行うことが想定される業務の内容
 - (1)支援法人が行う業務
 - (2) 支援法人が市区町村に対して請求等ができること
- 3.支援法人として想定される担い手
 - (1) 指定を受けることができる主体
 - (2) 担い手として期待される法人の専門分野
- 4. 支援法人の活用を検討する上での論点
 - (1) 民間事業者に実施させることが適当な業務の 有無・内容
 - (2) 担い手の存在・既存の官民連携体制との関係
 - (3) 支援法人の指定の必要性
 - (4) 支援法人の指定のイメージと検討のポイント

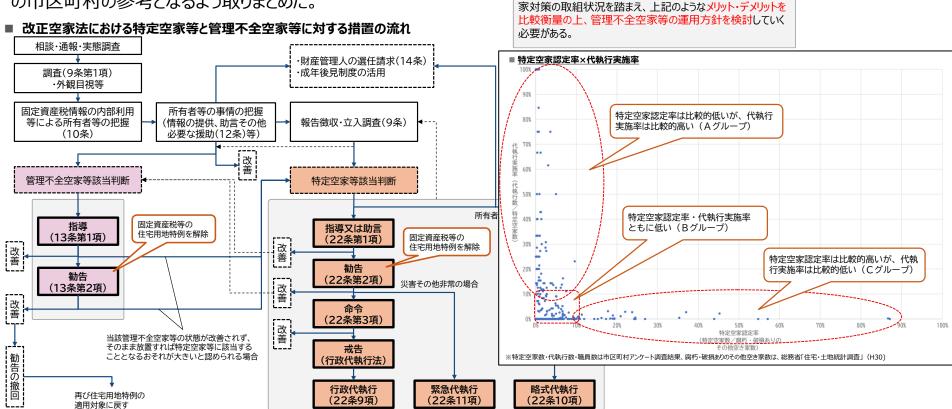
管理不全空家等の措置フローや認定による効果・課題の整理

所有者特定・財産管理制度部会 管理 不全空家等分科会では、会員市区町村に おける特定空家等認定や代執行実施状況、 及び管理不全空家等の運用に係る検討状 況を踏まえ、管理不全空家等の運用のあり 方について討議・検討を行った。

討議結果は、改正空家法における特定空家等や管理不全空家等の措置の流れや認定による効果・課題として整理し、管理不全空家等の運用方針について未検討・検討中の市区町村の参考となるよう取りまとめた。

 ■ 管理不全空家等の認定による効果 (メリット)
 ○特定空家化を未然に防止することができる
 ○住宅用地特例の適用を除外する取組を通して、 土地や建物の適正な管理や利用を促すことが できる
 ○認定により行政指導の実効性を高めることが できる
 ○財産管理制度の利用が可能
 ■ 認定による課題 (デメリット)
 △税務部局との連携が必要 △勧告未実施特定空家等との公平性の確保
 △新告未実施特定空家等との公平性の確保
 △所有者を調べる手間が膨大 △状態の変化を継続的に把握する必要

各市区町村において、特定空家等の運用等、これまでの空き



空き家対策における財産管理制度の選択判断フロー・活用事例集の作成 「所有者特別

【所有者特定·財産管理制度部会】

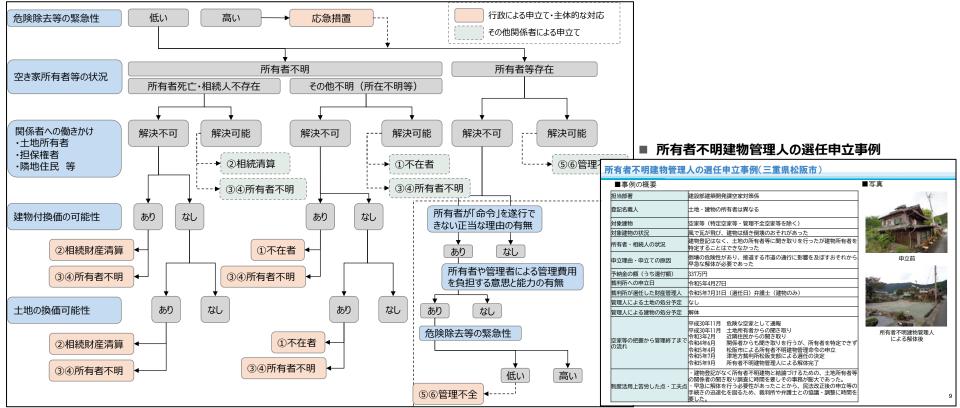
所有者特定・財産管理制度部会 財産管理制度分科会では、新たなに創設された所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度も含めて財産管理制度の活用促進策について、弁護士や司法書士等ともに協議・検討を行った。

財産管理制度の申立実績のある市区町村会員を対象に、 財産管理人による管理終了事例や新規申立事例を収集し、 財産管理制度活用事例集としてとりまとめるとともに、財産管理 制度の活用を促進するために、どのような場面で、どの財産管理 制度を活用することが適切か、選択判断に資する判断フローの 提案を行った。

■ 財産管理制度活用事例の収集状況



■ 空き家対策における財産管理制度の選択判断フロー



空き家バンクに関する勉強会の開催

空き家バンク先進自治体による取組事例の発表及び質疑・意見交換等による相談会を実施し、空き家バンクの登録促進や民間連携などに課題認識を持つ市区町村へのノウハウの共有を図った。部会において、登壇自治体の候補の選定、情報提供を受ける必要のある内容の精査を行い、12月に第1回の勉強会、1月に第2回の勉強会を行った。

勉強会での発表資料、質疑応答の内容、事後アンケートの内容を報告書として取りまとめ、未参加の自治体に対しても共有を行った。

【勉強会を通して得られた知見】

【勉強会・相談会の開催概要】

	第1回	第2回
開催時期	2023年12月20日	2024年1月19日
発表	青森県弘前市	愛知県豊田市
自治体	長野県中野市	三重県伊賀市
	岐阜県飛騨市	
聴講者	空き家対策推進協議会全会員((都道府県・協力会員含む)
開催方法	zoom	
参加人数	第1回:約200人	第2回:約160人
発表内容	■青森県弘前市	■愛知県豊田市
	・弘前圏域空き家・空き地バンク	・農村地域に限定した空き家バンクの
	協議会による広域空き家バンク	運営について
	の運営について	・定住促進委員会による空き家の掘
	・手続書類の簡略化について	り起こしについて
	・物件登録奨励品について 等	・民間企業との連携について等
	■長野県中野市	■三重県伊賀市
	・100均空き家バンクの運営につ	・空き家バンク運営の庁内体制につい
	いて	工と多くプラを目の分子が開発とうく
	・地域おこし協力隊による空き家	・HPでの情報発信方法について
		・庁内他部署との連携について等
	7 12 7 2 12353 1 1 2 1 2 1 3	73 7 3 18 11 12 2 2 2 3 3 3 10 2 7 6 7 3
	■岐阜県飛騨市	
	・空き家情報サイト「住むとこネッ	
	ト」について 等	
	-	

・町村部の流通は市部と広域連携して、ストック・人材を確保

- ・手続簡略化やインセンティブ等で物件登録を円滑化
- ・利用目的が明確であれば低廉物件とのマッチングも可能
- ・空き家バンクサイトの登録要件緩和や公開内容の工夫
- ・地域おこし協力隊による空家対策の強化
- ・庁内外の多様な主体との連携で総合的な支援を実施

【事後アンケート結果(第1回)】







